

健康保険被保険者証（写）提出時のマスキング処理について

健康保険法等の改正により、保険者番号および被保険者等記号・番号について、個人情報保護の観点から、健康保険事業又はこれに関連する業務の遂行等の目的以外で告知を求めることを禁止する「告知要求制限」がもうけられています。

つきましては、大牟田市への競争入札参加資格申請や入札契約において、雇用関係を証明するものとして、保険証（写）を添付して提出する場合は、あらかじめ保険証（写）の保険者番号及び被保険者番等記号・番号等にマスキング（黒塗り）処理を施してください。

The diagram shows a health insurance certificate (被保険者証) for an individual (本人 (被保険者)). The certificate includes the following fields:

- 健康保険 被保険者証
- 令和〇年〇月〇日交付
- 記号 [Redacted]
- 番号 [Redacted]
- 枝番 [Redacted]
- 氏名 ○〇 ○〇
- 生年月日 平成〇年〇月〇日
- 性別 ○
- 資格取得年月日 令和〇年〇月〇日
- 事業所名称 株式会社 ○〇〇
- 保険者番号 [Redacted]
- 保険者名称 ○〇〇〇〇
- 保険者所在地 ○〇市〇〇町〇〇〇〇
- 印 (二次元コード) [Redacted]

Arrows point from a box on the right, labeled "マスキング処理をお願いします。" (Please redact), to the redacted areas: the three numbers at the top, the insurance number, and the QR code area.